

平成29年度 「隠岐ユネスコ世界ジオパーク・パッケージ等開発助成事業」募集要項

1、目的

隠岐は2013年に世界ジオパークに認定され、近年、観光客は増加の兆しを見せており、隠岐の魅力をより広める機会と言えます。

本助成事業は、隠岐ユネスコ世界ジオパークとの関連を感じる隠岐らしいパッケージやデザイン品の開発費を助成することで、持続可能な地域経済の活性化と来島者の満足度及び隠岐ユネスコ世界ジオパークの認知度の向上を目的とします。

2、助成対象

次の2部門で助成します。

①パッケージ開発部門

新商品または既存商品のパッケージの開発・リニューアル、店舗等における消耗備品のリニューアル
(例：土産品の包装紙、お土産袋、箸袋、ランチョンマット、お手拭き、段ボールなど)

②デザイン品開発部門

隠岐の自然、文化や大地といった隠岐ジオパークに関するものをモチーフにしたデザイン商品の開発 (例：手ぬぐい、タオル、ステッカー、文具など)

3、応募資格

隠岐郡内の企業、団体、個人事業主 ※本社、営業所または工場が隠岐郡内にあること

4、応募条件

開発するパッケージまたはデザイン品が次の項目を満たしている企画案であること。

①隠岐ユネスコ世界ジオパークのロゴマークを表示すること。

※個包装の商品などは、外装にロゴマークの表示があればよい

※認定商品のパッケージ制作のための申請の場合、ロゴマークではなく認定マークを表示すること

②隠岐に関する情報 (文字・イラスト・写真など) を記載すること。

③地質資源を消費して作られた商品でないこと。

例：化石や岩石の販売は不可。※地質資源を素材とした生活必需品でないため

④必要な法令等を順守していること。(食品衛生法・景品表法等の関係法令、表示義務、知的財産権等)

5、募集期間

平成29年2月16日(木)～4月21日(金) 当日消印有効

6、助成金額

30万円以内 (予算範囲内で決定)

7、助成率

助成対象経費の2／3以内を助成する。

8、助成対象経費

- ① パッケージ、デザイン品、広告（ちらし・パンフレット）にかかるデザイン料/コーディネーター料（ブランディングなど）
- ② パッケージ、デザイン品、ちらし、パンフレットなどの制作費
- ③ デザイン品の開発に直接必要な材料費、消耗品費（試作品の費用も含む）
- ④ 商品の開発に直接必要な機材、備品（助成額の1／2以内とする）
※パソコンなど極端に汎用性の高い機材は不可。
- ⑤ デザイン品の開発に必要な研修、視察など出張旅費
- ⑥ 郵送料、宅配料など
※デザインの著作権は製作者のものとし
※助成対象外のもの
・職員の人件費

9、申請方法

所定の助成申請書に必要な事項を記載のうえ、関係書類を添えて申請受付窓口まで郵送（当日消印 有効）またはご持参ください（平日のみ午前9時～午後5時まで）。E-mailでの受付はしておりません。

隠岐の島町商工会、西ノ島町商工会、隠岐國商工会、隠岐の島町役場、西ノ島町役場、海士町役場、知夫村役場、隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会では申請支援を行っております。内容や申請書記入をご相談ください。

【提出物】

- 隠岐ユネスコ世界ジオパーク・パッケージ等開発助成申請書（様式第1号） 1部
- 事業計画書（様式1号 別記①） 1部
- 収支予算書（様式1号 別記②） 1部
- （パッケージ開発部門のリニューアルのみ）現存品もしくは写真 1部

認定申請書一式、制度の詳細は隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会のホームページからもダウンロード可能です。ホームページURL：<http://www.oki-geopark.jp/>

10、申請先・問い合わせ先

隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会（担当：米倉）

住所：〒685-8601 隠岐郡隠岐の島町港町塩口 24 番地（隠岐支庁県民局内）

TEL：(08512) 2-9636 FAX：(08512) 3-1322

E-mail：yonekura@oki-geopark.jp

1 1、スケジュール（予定）

助成金の流れ	提出物・備考	時期
①申請	<ul style="list-style-type: none"> ・申請書（様式第1号） ・事業計画書（様式第1号別記①） ・収支予算書（様式第1号別記②） 	平成29年2月～4月21日
②審査、交付決定		平成29年5月中旬
④パッケージ、デザイン品の開発	<ul style="list-style-type: none"> ・助成金請求書（様式第7号） （前払いを希望する場合）助成決定額の7割を限度に請求可能。 	平成29年5月中旬～平成30年2月
⑤報告書提出、確認	<ul style="list-style-type: none"> ・事業完了届（様式第5号） ・事業実績書（様式第5号別記③） ・収支決算書（様式第5号別記④） ・領収書（写） ・成果品 	平成30年2月末日
⑥助成金の支払い	助成金請求書（様式第7号）	平成30年3月

※基本的には一年でパッケージ・デザイン品の完成を目指していただくものです。

1 2、審査方法

「隠岐ユネスコ世界ジオパーク・パッケージ等開発助成事業審査会」を開催し、審査員により、ユネスコの理念に適する形で審査を行い決定します。

※基本は書類審査ですが、必要に応じて電話でのヒアリングや、追加で資料の提出をお願いすることがあります。

※申請年度の助成金予算及び申請金額により、採択件数を決定致します。

1 3、審査基準

以下の項目で審査します。

① コンセプト

- ・隠岐の何を伝えたいのかテーマがはっきりしている。

② アピール力

- ・隠岐らしさが伝わり、隠岐のアピールになっている。
- ・配布または販売の機会が多い。

② 地域性

- ・隠岐に本社があるなど、事業の比重が隠岐にある。
- ・申請者は隠岐地域の観光振興に貢献してきた。

④ 将来性

- ・パッケージまたはデザイン品の開発に強い意気込みが感じられる。
- ・スケジュールや予算内容など総合的に勘案して、企画案の実現可能性が認められる。

1 4、審査発表

審査結果は、申請書に記載された連絡先へ審査結果を通知いたします。

1 5、申請に関する留意事項

提出された申請書類は返却致しませんので、必ず申込前に複写などをお取りください。